

技術資料等説明書

災害時における応急対策業務に関する基本協定の締結に係る公告に基づく協定締結については、この技術資料等説明書によるものとする。

1. 公告日 令和2年 2月 7日

2. 基本協定担当官等

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所長 坂元 浩二

3. 基本協定の概要

(1) 基本協定名

災害時における応急対策業務に関する基本協定

(2) 基本協定の目的

本協定は、「九州地方整備局防災業務計画」及び「九州技術事務所防災計画」に基づき九州地方整備局が直轄管理する区間又は直轄管理区間以外（他の地方整備局、地方自治体等）において、災害が発生若しくは災害の発生が予想される場合、九州技術事務所が迅速かつ的確に災害支援活動を行うことを想定し、あらかじめ履行実施業者を定めておくことにより災害の拡大防止と早期復旧に期することを目的とする。

(3) 基本協定の内容

本協定の内容は、災害時における応急対策業務とする。応急対策業務とは下記に示す内容を想定しているが、本基本協定締結業者が対応可能な範囲とする。

1) 投下型水位計の運搬・設置

2) 大規模土砂災害時調査（火山噴火等）

- ・自動降灰量計の運搬・設置・観測・点検・撤去
- ・火山灰採取・分析（無人航空機を使用した調査を含む）
- ・簡易降灰量計の設置・回収・分析・データ整理・撤去
- ・降灰量調査（データ分析、無人航空機を使用した調査を含む）
- ・火山灰堆積厚調査
- ・浸透能調査（無人航空機を使用した調査を含む）
- ・ワイヤーセンサーの運搬・設置・観測・点検・撤去
- ・SfMによる画像加工及び解析（撮影・画像収集含む）
- ・人工衛星による撮影・画像収集・画像加工及び解析

投下型水位計1基、自動降灰量計3基は、九州技術事務所が保有している。

降灰量調査、浸透能調査の機材及びワイヤーセンサーについては、九州技術事務所からの貸与が可能である。

(4) 基本協定区間及び締結予定業者数

本協定の区間は、九州地方整備局が直轄管理する区間を原則とするが、「九州地方整備局防災業務計画」に基づき災害対策本部長、災害支援本部長もしくは、応急対策本部長（九州地方整備局長）から要請があった場合にはその限りではない。

なお、協定締結業者数は3。（3）基本協定の内容毎に10社程度とする。

(5) 基本協定の期間

令和2年 4月 1日から 令和3年 3月31日まで

(6) 基本協定締結業者の選定

本基本協定締結業者の選定については、九州地方整備局管内における次の項目等を「別添ー1」の評価項目及び評価基準に基づき総合的に評価し、決定するものとする。

- ① 業務実施体制
- ② 技術士の在勤人数
- ③ 測量士等の在勤人数
- ④ 業務又は役務の実績
- ⑤ 業務成績

(7) その他

基本協定締結後、災害等が発生し緊急的に応急対策業務を行う場合は、当該基本協定締結業者の中から、前項(6)の評価に基づき協定締結業者の優先順位を決定したうえで、速やかに請負契約を締結するものとする。

また、応急対策業務を行うにあたっては関係法令等を遵守するものとする。

ただし、基本協定締結後においても、災害等の発生や要請がなかった場合は、応急対策業務の出勤等を行わないことがあることを付記する。

4. 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 競争参加資格

①「3.(3)基本協定の内容」で1)を希望の場合

以下の1)または2)に該当するもの。

1) 令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有していること。

2) 九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成31・32年度の「土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」又は「地質調査業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」又は「測量業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」を有していること。

②「3.(3)基本協定の内容」で2)を希望の場合

九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成31・32年度の「土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」又は「地質調査業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」又は「測量業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」を有していること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①手続開始の決定を受けていること。

②手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。

ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(鮮明であれば写しでも可)

イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)

ウ) 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)

(4) 基本協定締結参加申請書(技術資料を含む)の提出期限の日から協定締結の日までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 九州地方整備局管内に本店、支店又は営業所が所在すること。
また、「3.(3)基本協定の内容」で2)を希望する場合は以下の①または②のいずれかの資格を保有する技術者が在勤であること。
①技術士(総合技術監理部門、建設部門、応用理学部門[選択科目:地質])、又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、地質部門)
②測量士
- (7) 業務又は役務の実績
①「3.(3)基本協定の内容」で1)を希望の場合
平成21年度以降公示日までに完了した役務又は業務(再委託による実績は含まない)の実績を有すること。なお、実績は、国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社等、公益法人が発注した役務又は業務を対象とする。
②「3.(3)基本協定の内容」で2)を希望の場合
平成21年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない)の実績を有すること。なお、実績は、国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社等、公益法人が発注した契約金額100万円を超える業務を対象とする。
- (8) 本協定は災害時を想定しており、連絡体制の確実性、簡素化を図る必要があることから、協定締結対象者は、単体(経常共同企業体を除く)で参加資格を満足する社を対象とする。
- (9) 本協定に基づく請負契約を取り交わす時点において、法定外労働災害補償制度に加入していること。当補償制度については、元請・下請を問わず補償できる保険であること。なお、法定外労働災害補償には、工事現場単位で臨時加入する方式と、直前1年間の完成工事高により掛金を算出し保険期間内の工事を保険対象とする方式とがあるが、いずれの方式であっても差し支えない。

5. 担当部局

〒830-8570

福岡県久留米市高野1丁目3番1号

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所 火山防災減災課

担当：火山対策係長 黒木(内線342)

電話 0942-32-8245(代)

FAX 0942-32-8220

6. 基本協定締結参加申請書(技術資料を含む)の提出期限、場所および方法

- (1) 提出期間：令和2年2月7日(金)から令和2年3月5日(木)までの土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- (2) 提出場所：〒830-8570
福岡県久留米市高野1丁目3番1号
国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所 火山防災減災課
- (3) 提出方法：持参または郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。)により提出する。

7. 技術資料の総合的な評価に関する事項等

(1) 評価項目と評価基準

「別添－1」の各評価項目について評価基準に基づき評価する。

8. 技術資料の作成

技術資料は、「9. 技術資料の作成方法及び留意事項」に基づき作成するものとする。

9. 技術資料の作成方法及び留意事項

記載事項	作成方法及び留意事項
(1) 基本協定締結参加申請書	① 提出様式は「様式－1」とする。 ② 代表者印を押印すること。
(2) 協定を希望する応急対策業務	① 提出様式は「様式－2」とする。 ② 協定を希望する応急対策業務について、「様式－2」の表中記載の協定希望の欄に○印を記入する。 なお、協定を希望する業務内容については複数の項目を希望することができる。
(3) 企業の業務又は役務の実績	① 提出様式は「様式－3」とする。 ① 「3. (3) 基本協定の内容」で1)を希望の場合 平成21年度以降公示日までに完了した役務又は業務(再委託による実績は含まない)の実績を有すること。なお、実績は、国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社等、公益法人が発注した役務又は業務を対象とする。 ② 「3. (3) 基本協定の内容」で2)を希望の場合 平成21年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない)の実績を有すること。なお、実績は、国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社等、公益法人が発注した契約金額100万円を超える業務を対象とする。
(4) 技術者の資格	① 提出様式は「様式－4」とする。 ② 九州地方整備局管内に在勤している下記を満たす技術者を記載する。 1) 技術士(総合技術監理部門、建設部門、応用理学部門[選択科目:地質])、又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、地質部門)を有する者 2) 測量士・測量士補 ③ 技術士・RCCMについては3名を上限に記載する。 ④ 測量士・測量士補については8名を上限に記載する。

※ 上表中(1)について、「4. (2) 競争参加資格」を証明できる資料(申請時の受付票・受理票の写し等)を添付すること。

※ 上表中(3)(4)を証明できる資料(コピー等)を添付すること。

10. 技術資料等説明書に対する質問等

(1) 技術資料等説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期間 : 令和2年2月10日(月)から令和2年2月21日(金)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

- ② 提出場所 : 5. に同じ。
- ③ 提出方法 : 持参、FAXまたは郵送等（提出期間内に必着。）により提出する。
- ④ 担当者 : 火山防災減災課 火山対策係長 黒木（内線342）

(2) (1) に対する回答は、質問を受理した日から3日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に次により回答する。

- ① 回答方法 : 紙による閲覧。
- ② 回答の閲覧場所 : 5. に同じ。
- ③ 回答の閲覧期間 : 令和2年3月5日（木）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

1 1. 基本協定締結業者の決定及び通知

本協定の締結業者については、提出された技術資料を「別添-1」の評価基準に基づき総合的に評価し、決定する。

その結果は、令和2年3月13日（金）までにFAXにて通知し、その後郵送にて送付する。

また、結果通知受理後、基本協定締結業者は、協定締結の日までに競争参加資格の認定を証明する書類（資格審査結果通知書の写し等）を5. の担当部局まで提出（FAXにて通知し、その後郵送で可。）すること。

1 2. その他

- (1) 技術資料の作成提出に係わる費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出された技術資料は、参加資格確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資料は返却しない。
- (4) 提出期間以降における技術資料の差し替え及び再提出は認めない。

別添－1 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	評価点
1. 業務実施体制 [様式－3]	<p>■ 参加資格要件4.(6)を満たす業務実施体制について、次のとおり評価する。</p> <p>①九州地方整備局管内に本社(本店)がある。</p> <p>②九州地方整備局管内に支店がある。</p> <p>③九州地方整備局管内に営業所がある。</p>	<p>① 10</p> <p>② 6</p> <p>③ 0</p>
2. 技術士の在勤人数 [様式－4]	<p>■ 参加資格要件4.(6)を満たす技術者の在勤人数について、次のとおり評価する。</p> <p>①技術士3名記載</p> <p>②技術士1名以上3名未満記載</p> <p>③RCCM記載</p>	<p>① 10</p> <p>② 6</p> <p>③ 0</p>
3. 測量士等の在勤人数 [様式－4]	<p>■ 参加資格要件4.(6)を満たす技術者の在勤人数について、次のとおり評価する。</p> <p>①測量士等8名記載(内測量士3名以上)</p> <p>②測量士等8名記載(内測量士3名未満)</p> <p>③測量士等8名未満</p>	<p>① 10</p> <p>② 6</p> <p>③ 0</p>
4. 業務又は役務の実績 [様式－3]	<p>■ 参加資格要件4.(7)を満たす業務又は役務の実績について、次のとおり評価する。</p> <p>①九州技術事務所での実績あり</p> <p>②九州地方整備局他事務所管内の実績あり</p> <p>③九州地方整備局以外の国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社等、公益法人が発注した実績のみ</p>	<p>① 10</p> <p>② 6</p> <p>③ 0</p>
5. 業務成績	<p>■ 平成29年度以降公示日までに完了した業務のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務(港湾空港関係を除く)の平均業務評定点について、次のとおり評価する。</p> <p>①73点以上</p> <p>②70点以上73点未満</p> <p>③70点未満</p>	<p>① 10</p> <p>② 6</p> <p>③ 0</p>

基本協定締結参加申請書

令和 年 月 日

国土交通省 九州地方整備局
九州技術事務所長
坂元 浩二 殿

住 所

会社名
代表者

令和2年2月7日付けで公告がありました、「災害時における応急対策業務に関する基本協定の締結」参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1～4に掲げる添付資料及び5に掲げる事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- | | | |
|------------------------|--------------------------|--------|
| 1. 技術資料等説明書 9. (2) | に定める協定を希望する応急対策業務を記載した書面 | [様式-2] |
| 2. 技術資料等説明書 9. (3) | に定める企業の業務実績を記載した書面 | [様式-3] |
| 3. 技術資料等説明書 9. (4) | に定める技術者の資格を記載した書面 | [様式-4] |
| 4. 技術資料等説明書 4. (1)～(9) | に定める条件を満たしていること | |
| 5. 問い合わせ先 | 担当者：
部 署：
電話番号： | |

9. (2)協定を希望する応急対策業務

- ①協定を希望する応急対策業務について、表の「協定希望」の欄に○印を記入して下さい。
- ②複数の業務内容を希望することができます。

業務内容		協定希望	備考
投下型水位計の運搬・設置			重量:約60kg (フイ部:30kg、ケーシ部:30kg)
大規模土砂災害 時調査 (火山噴火等)	自動降灰量計の運搬・設置・観測・点検・撤去		
	人による火山灰採取・分析		
	無人航空機を使用した火山灰採取・分析		
	簡易降灰量計の設置・回収・分析・データ整理・撤去		
	手順書(案)に基づく降灰量調査(データ分析)		
	無人航空機を使用した降灰量調査(データ分析)		
	火山灰堆積厚調査		
	マニュアル(案)に基づく浸透能調査		
	無人航空機を使用した浸透能調査		
	ワイヤーセンサーの運搬・設置・観測・点検・撤去		
	SfMIによる画像加工及び解析(撮影・画像収集含む)		
	人工衛星ー撮影		
	人工衛星ー画像収集		
	人工衛星ー画像加工及び解析		

※1 備考欄には、業務を実施するにあたって対応可能な範囲やその他特筆すべき条件等を記載して下さい。

※2 実際に行う業務内容については、要請事務所等との契約時に決定します。

- ※ 投下型水位計の運搬・設置とは、九州技術事務所が保有する投下型水位計を運搬し、河道閉塞に伴う湛水池等に設置する作業です。
- ※ 自動降灰量計の運搬・設置・観測・点検・撤去とは、九州技術事務所が保有する自動降灰量計を出動場所へ運搬・設置し、所定の期間の観測データの収集・整理、必要に応じて保守点検を行った上で九州技術事務所へ返納するまでの作業です。
- ※ 火山灰採取・分析とは、人あるいは立ち入り禁止区域等では無人航空機により火山灰を採取し、必要に応じて土質試験により分析する作業です。
- ※ 簡易降灰量計の設置・回収・分析・データ整理・撤去とは、プラスチック製容器の簡易降灰量計を設置し、火山灰の定期的な回収、含水比試験等による分析、データ整理を行い、観測終了後に撤去する作業です。
- ※ 降灰量調査とは、九州技術事務所火山防災減災課が提供する降灰量調査作業手順書(案)に基づき実施する作業、又は、無人航空機を使用して立ち入り禁止区域等に指標杭やユニットを作成・設置する作業です。
- ※ 火山灰堆積厚調査とは、山地流域において火山灰が堆積している厚さを直接計測する作業です。
- ※ 浸透能調査とは、九州技術事務所火山防災減災課が提供する浸透能測定手法(散水式)マニュアル(案)に基づき実施する作業、又は、無人航空機を使用して立ち入り禁止区域等で散水式や流水式の浸透能試験を実施する作業です。
- ※ ワイヤーセンサーの運搬・設置・観測・点検・撤去とは、ワイヤーセンサーを出動場所へ運搬・設置し、所定の期間の観測データの収集・整理、必要に応じて保守点検を行った上で撤去するまでの作業です。
- ※ SfMIによる画像加工及び解析(撮影・画像収集含む)とは、静止画・動画から3次元地形図を作成、各種計測・数量算出を行う作業を想定しています。場合により、業務に必要な静止画・動画を撮影、収集する作業も想定しています。
- ※ 人工衛星ー撮影とは、衛星の運用機関へ観測要求を行い、新規撮影オーダー、データ入手を行う作業を想定しています。
- ※ 人工衛星ー画像収集とは、画像加工及び解析に必要なアーカイブ画像等を収集する作業を想定しています。
- ※ 人工衛星ー画像加工及び解析とは、各種解析画像等を作成し、作成した画像から各種判読(火山灰の堆積範囲、崩壊地等)する作業を想定しています。

[様式-3]

会社名 : _____

9. (3)企業の業務実績

企業概要	建設コンサルタント登録	
	地質調査業者登録	
	測量業者登録	
	役務の提供等 競争参加資格	
	九州地方整備局管内の 本店または支店等営業所所在地	

業務又は役務の実績	契約等件名	
	テクリス登録番号	
	契約の相手方	担当部署 :
		機関の別 :
	業務日 (期間)	
	契約金額	

※ 記載にあたっての留意点は、以下のとおりです。

1. 契約の実績がわかるものの写しを添付して下さい。(記入内容が判明するページのみで可)
2. 契約等件名は、正式な件名を記入して下さい。
3. 契約の相手方は、正式名称を記入して下さい。

[様式-4]

会社名 : _____

9. (4) 技術者の資格

① 本協定に従事する技術者数

従事する技術者数 _____ 人

② 本協定に従事する技術者の資格保有者状況

区分	資 格 等 名	資格保有者状況		
		いる	人数	いない
資格	技術士(総合技術管理部門、建設部門、応用理学部門(選択科目:地質))		人	
	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、地質部門)		人	
	測量士		人	
	測量士補		人	

※ 資格の保有者で、当該協定に従事可能な資格保有者状況を「いる」「いない」欄のいずれかに丸印及び人数を記入して下さい。

(記載例)

[様式-1]

基本協定締結参加申請書

令和 年 月 日

国土交通省 九州地方整備局
九州技術事務所長
坂元 浩二 殿

住 所 〒000-0000
〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇
会社名 〇〇〇〇株式会社
代表者 代表取締役 建設 太郎 印

令和2年2月7日付けで公告がありました、「災害時における応急対策業務に関する基本協定の締結」参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1～4に掲げる添付資料及び5に掲げる事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- | | | |
|------------------------|---|--------|
| 1. 技術資料等説明書 9. (2) | に定める協定を希望する応急対策業務を記載した書面 | [様式-2] |
| 2. 技術資料等説明書 9. (3) | に定める企業の業務実績を記載した書面 | [様式-3] |
| 3. 技術資料等説明書 9. (4) | に定める技術者の資格を記載した書面 | [様式-4] |
| 4. 技術資料等説明書 4. (1)～(9) | に定める条件を満たしていること | |
| 5. 問い合わせ先 | 担当者： 建設 次郎
部 署： 〇〇部〇〇課
電話番号： 000-000-0000(代) [内線0000] | |

9. (2)協定を希望する応急対策業務

①協定を希望する応急対策業務について、表の「協定希望」の欄に○印を記入して下さい。

②複数の業務内容を希望することができます。

業務内容		協定希望	備考
投下型水位計の運搬・設置			重量:約60kg (アイ部:30kg、ケーシ部:30kg)
大規模土砂災害 時調査 (火山噴火等)	自動降灰量計の運搬・設置・観測・点検・撤去	○	
	人による火山灰採取・分析	○	
	無人航空機を使用した火山灰採取・分析		
	簡易降灰量計の設置・回収・分析・データ整理・撤去	○	
	手順書(案)に基づく降灰量調査(データ分析)	○	
	無人航空機を使用した降灰量調査(データ分析)		
	火山灰堆積厚調査	○	
	マニュアル(案)に基づく浸透能調査	○	
	無人航空機を使用した浸透能調査		
	ワイヤーセンサーの運搬・設置・観測・点検・撤去		
	SfMによる画像加工及び解析(撮影・画像収集含む)	○	
	人工衛星ー撮影	○	
	人工衛星ー画像収集	○	
人工衛星ー画像加工及び解析	○		

※1 備考欄には、業務を実施するにあたって対応可能な範囲やその他特筆すべき条件等を記載して下さい。

※2 実際に行う業務内容については、要請事務所等との契約時に決定します。

- ※ 投下型水位計の運搬・設置とは、九州技術事務所が保有する投下型水位計を運搬し、河道閉塞に伴う湛水池等に設置する作業です。
- ※ 自動降灰量計の運搬・設置・観測・点検・撤去とは、九州技術事務所が保有する自動降灰量計を出勤場所へ運搬・設置し、所定の期間の観測データの収集・整理、必要に応じて保守点検を行った上で九州技術事務所へ返納するまでの作業です。
- ※ 火山灰採取・分析とは、人あるいは立ち入り禁止区域等では無人航空機により火山灰を採取し、必要に応じて土質試験により分析する作業です。
- ※ 簡易降灰量計の設置・回収・分析・データ整理・撤去とは、プラスチック製容器の簡易降灰量計を設置し、火山灰の定期的な回収、含水比試験等による分析、データ整理を行い、観測終了後に撤去する作業です。
- ※ 降灰量調査とは、九州技術事務所火山防災減災課が提供する降灰量調査作業手順書(案)に基づき実施する作業、又は、無人航空機を使用して立ち入り禁止区域等に指標杭やユニットを作成・設置する作業です。
- ※ 火山灰堆積厚調査とは、山地流域において火山灰が堆積している厚さを直接計測する作業です。
- ※ 浸透能調査とは、九州技術事務所火山防災減災課が提供する浸透能測定手法(散水式)マニュアル(案)に基づき実施する作業、又は、無人航空機を使用して立ち入り禁止区域等で散水式や流水式の浸透能試験を実施する作業です。
- ※ ワイヤーセンサーの運搬・設置・観測・点検・撤去とは、ワイヤーセンサーを出勤場所へ運搬・設置し、所定の期間の観測データの収集・整理、必要に応じて保守点検を行った上で撤去するまでの作業です。
- ※ SfMによる画像加工及び解析(撮影・画像収集含む)とは、静止画・動画から3次元地形図を作成、各種計測・数量算出を行う作業を想定しています。場合により、業務に必要な静止画・動画を撮影、収集する作業も想定しています。
- ※ 人工衛星ー撮影とは、衛星の運用機関へ観測要求を行い、新規撮影オーダー、データ入手を行う作業を想定しています。
- ※ 人工衛星ー画像収集とは、画像加工及び解析に必要なアーカイブ画像等を収集する作業を想定しています。
- ※ 人工衛星ー画像加工及び解析とは、各種解析画像等を作成し、作成した画像から各種判読(火山灰の堆積範囲、崩壊地等)する作業を想定しています。

(記載例)

[様式-3]

会社名 : ○○○○株式会社

9. (3)企業の業務実績

企業概要	建設コンサルタント登録	建○○-○○○○
	地質調査業者登録	
	測量業者登録	
	役務の提供等 競争参加資格	
	九州地方整備局管内の本店または支店等営業所所在地	〒000-0000 ○○○○○○

業務又は役務の実績	契約等件名	○○○○業務
	テクリス登録番号	0000-00000 ※役務の場合、記載不要
	契約の相手方	○○事務所
		担当部署 : ○○課
		機関の別 : 国
	業務日(期間)	令和○年○月○日~令和○年○月○日
契約金額	¥0,000,000-	

※ 記載にあたっての留意点は、以下のとおりです。

1. 契約の実績がわかるものの写しを添付して下さい。(記入内容が判明するページのみで可)
2. 契約等件名は、正式な件名を記入して下さい。
3. 契約の相手方は、正式名称を記入して下さい。

(記載例)

[様式-4]

会社名 : _____

9. (4) 技術者の資格

① 本協定に従事する技術者数

従事する技術者数

人

② 本協定に従事する技術者の資格保有者状況

区分	資 格 等 名	資格保有者状況		
		いる	人数	いない
資格	技術士(総合技術管理部門、建設部門、応用理学部門(選択科目:地質))	○	○○ 人	
	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、地質部門)		○○ 人	○
	測量士	○	○○ 人	
	測量士補		○○ 人	○

※ 資格の保有者で、当該協定に従事可能な資格保有者状況を「いる」「いない」欄のいずれかに丸印及び人数を記入して下さい。